



診療ガイドラインとは何ですか？



エビデンス（科学的根拠）などに基づいて最適と考えられる治療法を提示する文書のことです。患者と医療者が治療法などについて意思決定する際の重要な判断材料となります。

体調が悪かったり怪我をしたりするなどして医療機関を受診すると、診察や検査、治療などが行われます。このような一連の診療の流れの中には、複数の選択肢がある場合があります。たとえば、胃の検査として胃カメラか X 線検査か、あるいは治療法として外科手術か薬物療法か、を選べる場合などです。その際に、複数の検査法や治療法のエビデンス（科学的根拠）、検査や治療に伴う益（利益）と害（弊害）のバランス、患者の価値観と希望、経済的視点（コストや負担）などを考慮して、最適と考えられる方法を「推奨」という形で示す文書が診療ガイドラインです。

エビデンスとは科学的根拠のことです。一般的には信頼性の高い手法で実施された研究から得られた結果です。推奨とは、比べている検査法や治療法の選択肢について、実施することを推奨するか、あるいは実施しないことを推奨するか、を示した文章です。

診療ガイドラインは、書籍として出版されたり、学会のホームページなどで公開されたりして、実際の診療場面で活用できるようになっています。

